

仕 様 書

1 件名 公益財団法人岡山市ふれあい公社職員定期健康診断業務（単価契約）

2 業務の概要

労働安全衛生法第66条等に基づく各種健康診断を、本仕様書に示すとおり実施し、その結果を判定するとともに、当財団及び受診者に結果の報告を行う

3 履行期間

契約締結日から令和10年2月29日まで（3年間）

4 日程及び履行場所等

（1）日程

日時の詳細は当財団と受注者と協議のうえ決定する。

（2）履行場所及び実施日数

履行場所	実施時期	実施日数
岡山ふれあいセンター （岡山市中区桑野715-2）	8月～11月	3日間
西大寺ふれあいセンター （岡山市東区西大寺中2-16-33）	9月～11月	2日間
北ふれあいセンター （岡山市北区谷万成2-6-33）		2日間
西ふれあいセンター （岡山市南区妹尾880-1）		2日間
南ふれあいセンター （岡山市南区福田690-1）		2日間
受注者が設置又は管理運営する健康診断施設 （岡山市内に限る）		2日間

※原則として上記「実施時期」の期間内に行うこと。ただし、やむを得ず当該期間内に実施できない事情が生じた場合、当財団と受注者との間で別途日程を調整するものとする。

※上記日程で受診できない者については、受注者が設置又は管理運営する健康診断施設（岡山市内に限る）において、履行期間内に受診者の受け入れを行うこと。

（3）実施スケジュール

時期	実施内容
1月～3月	各履行場所の日程調整および決定
5月～6月	対象者名簿等提供

7月～11月	受診票等の納入（受診予定月の前月15日まで）
	定期健康診断実施（8月～11月）
	健診結果報告（随時）
12月下旬まで	健診結果報告（最終）
2月末まで	請求書提出

※上記スケジュールについては、変更する場合がある。

5 健康診断の種類及び受診予定者数

3,906人以内

次の各項目の人数は令和6年度の受診者数を基に見込む1年単位の人数であり、予定者数は当財団の都合により増減することがある。

（1）一般健康診断（労働安全衛生規則第44条における定期健康診断項目）

次のとおり受診区分を設定するものとする。

- ・全国健康保険協会加入者のうち、35歳以上74歳までの者

（生活習慣病予防健診項目）

生活習慣病A（検診車：胸部X線あり・胃がん検診あり）	350名
生活習慣病B（検診車：胸部X線あり・胃がん検診なし）	400名
生活習慣病C（検診車：胸部X線なし・胃がん検診なし）	20名
生活習慣病D（医療機関：胸部X線あり・胃がん検診あり）	15名
生活習慣病E（医療機関：胸部X線あり・胃がん検診なし）	15名
生活習慣病F（医療機関：胸部X線あり・胃がん検診：内視鏡※）	2名

- ・全国健康保険協会加入者のうち、35歳未満の者及び全国健康保険協会非加入者

定期健康診断（下記項目を除くもの）	500名
心電図検査	500名
胸部X線検査	500名
腹囲測定	320名
便潜血反応検査（35歳以上）	330名
胃がん検診（検診車）	120名
胃がん検診（医療機関）	10名
胃がん検診（内視鏡※）	1名

※内視鏡検査については組織検査なし

（2）オプション検査項目（全受診者に共通）

ヘモグロビンA1c検査	1,302名
クレアチニン検査	1,302名
尿酸検査	1,302名
WBC検査	1,302名

6 定期健康診断の検査項目等

(1) 検査項目

「労働安全衛生規則第44条における定期健康診断項目」のとおり

(2) 実施方法

ア 業務の事前打合せ

受注者は、受注決定後すみやかに、業務の実施方法及び内容の詳細、並びに電子データの構成等について、当財団と打合せを行うものとする。

イ 受診票の作成及び納入

(ア) 当財団は、「4 日程及び履行場所等」に基づき、受診者リストを作成し、受注者へ受け渡す。

(イ) 受注者は上記によって得られた情報をもとに受診票を作成する。

(ウ) 受注者は、受診票等を会計名・所属名・職員番号・氏名が明らかになるよう個別に封筒に入れる。

(エ) 大腸がん検診受診者の場合は、受診票とともに検体容器も封筒に入れる。

(オ) 受診票等を封入封緘し、所属ごとに取りまとめ、原則、受診予定月の前月15日までに当財団の指示により納入する。納入先は別紙のとおり。

ウ 健康診断の実施

(ア) 受診開始時間は午前8時10分からとし、遅くとも15時までには終了すること。

(イ) 受診予定者が日程変更を希望する場合は、当財団と受注者との間で日程の調整を行うものとする。ただし、「4 日程及び履行場所等」の日程で受診できない者が受注者が管理運営する健康診断施設において受診する際は、受診者と受注者との間で日程の調整を行うものとする。

(ウ) 受診者が受診票等を持参しなかった場合に備え、受付には未印字の受診票を備え付けておくものとする。

(エ) 大腸がん検診受診者の検体は、健康診断当日に履行場所で受け渡すものとする。

(オ) 胸部X線検査は直接、デジタルまたは間接撮影によるものとする。

(カ) 当日受診できなかった者の取扱いは、別途協議するものとする。

エ 健診結果に基づく判定

(ア) 受注者は、検査項目ごとの判定を行うほか、これらの判定を基に医師の所見を交えた総合的な判定を行う。

(イ) 各検査項目の判定基準及び判定区分は、基本的に受注者の基準によるが、事前に当該基準を当財団へ示し、協議するものとする。

オ 健診結果に係る報告

(ア) 本件委託業務に係る成果物として、健診結果報告（事業主用）及び健診結果の電子データ（Microsoft Excel で編集可能なファイル）でメディア媒体に記憶させたものを当財団へ提出し、健診結果報告（本人用）を所属ごとに取りまとめ、当財団の指示により納入する。納入先は別紙のとおり。

(イ) 健診結果報告（事業主用）には、労働安全衛生規則第52条関係の定期健康診断結果報告書に沿う形の集計結果報告書を添付すること。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特定健康診査等の結果報告の対応を行うこと。

(ウ) 要精密検査又は要医療該当者等であって、緊急の対応を要すると考えられるものについては、速やかに当財団へ連絡する。

(エ) 健診結果報告については随時提出し、全ての結果について各年12月の当財団が指定する日までに提出を完了させること。

カ 健診結果、X線撮影記録及び心電図記録の保存・管理

(ア) 受注者は、健診結果・X線撮影記録及び心電図の記録等を診療情報として関係法令にしたがって保存する。

(イ) 受注者は、履行期間経過後であっても、当財団の要請を受けたときは、これを貸し出せるようにしなければならない。

7 支払条件

(1) 委託料の請求は、年度毎に行う。

(2) 本件業務に係る委託料の請求金額は、各検査の契約単価にそれぞれの受診者数を乗じて得た額の全受診者分の税抜合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

(3) 委託料の請求は、健康診断結果の報告が適正に行われ、当財団の検査確認が完了しだい速やかに行うものとする。

(4) 委託料の請求の際には、別途示す「職員名簿(経費支出会計別)」に対応した内訳書を作成し、請求書に添付すること。

(5) 支払は、当財団が請求書を受領した日の属する月の翌月末までに行う。

8 個人情報の保護

(1) 受注者は、この業務を処理するうえでの個人情報の取扱いに当たり、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、必要な個人情報保護対策を講じ、個人情報の提供や管理等、その取扱いについて細心の注意をもって対処しなければならない。

(2) この業務の処理に際して情報セキュリティに関する事故が発生した場合、適切な説明責任を果たす必要があると認められるときは、当財団は当該事故の公表をすることができるものとする。

9 経費の負担

この業務に必要な消耗品・機器及び搬入・運搬等の諸経費は、すべて受注者の負担とする。ただし、受診票及び健診結果報告(本人用)を児童クラブへ納入する際の費用については、別途請求することができるものとする。

1 0 仕様書の変更・追加

この仕様書の内容については、当財団が必要と認める場合に受注者と別途協議のうえ、変更及び追加を行うことができるものとする。

1 1 その他

- (1) 受注者は、業務遂行中に事故等が発生した場合は、すみやかに適切な対応を行うとともに、原因調査を行い、当財団に報告すること。
- (2) 受注者は、業務遂行にあたり、過失により第三者に損害を与えたときは、誠意をもって対応し、受注者の責任で賠償等を行うこと。
- (3) 受注者は、この仕様書又はその他の事項について疑義が生じたときは、その都度当財団と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 医師法・医療法等の関係法令を遵守すること。
- (5) この度の定期健康診断において、ヘリコバクター・ピロリ検査、腫瘍マーカー検査等のオプション検査について同時に検査が可能であること。なお、検査に要する費用等については別途協議するものとする。
- (6) 生活習慣病健診を含めた金額で見積を算出するものとする。
- (7) 当財団は、一般財団法人岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）に加入しているため、契約に当たっては、提出された見積額と健康診断を実施したことによりときめきプラザから受けられる助成金額（指定医療機関 1，500 円／人・その他医療機関 500 円／人）とを検討し、受注者を決定するものとする。